

坂下公民館の使用についてお願い（一部改正）

令和2年6月10日施行
令和2年11月1日一部改正
令和3年6月23日一部改正

新型コロナウイルスの感染から利用者の皆様の健康と安全を守るため、「密閉」・「密集」・「密接」の「3つの密」を回避する使用のお願いを設けました。

以前とは少しだけ違いますが、新型コロナウイルスの危険がない、今までの日常に皆様と一緒にしていきましょう。

1 活動する前

来館前に体温を測りましょう。測った体温は、活動時に公民館へ提出する名簿に記載をお願いします。もしも測っていなかった場合、事務室で測りますのでお声がけください。

2 活動している時

- (1) 手洗い、うがい、手指のアルコール消毒をしましょう。ただし、アルコールにアレルギーをお持ちの方は、安全のためアルコール消毒は控えください。
- (2) マスクの着用と咳エチケットをお願いします。
- (3) 部屋の換気（窓とドアの開閉、換気扇の稼働）をしましょう。活動上、やむを得ず窓を開けることができない場合、30分ごとに5分程度の換気をしましょう。
- (4) ソーシャルディスタンス（1～2m）を保ち、密集・対面・接触をしないようにしましょう。
- (5) 水分補給以外の飲食は控えましょう。

3 活動を終える時

- (1) お貸しする清掃用品（次亜塩素酸ナトリウム水溶液・布巾）で、使った物品や設備の清掃をしましょう。（例：机、椅子、ドアノブ、マーカー、マイク、麻雀牌、卓球台等）
- (2) 坂下公民館がお貸しした物品の返却、並びに名簿の提出をお願いします。
※名簿は、万が一感染者が発生した場合、保健所等に早急の報告ができるようにするご提出いただいています。新型コロナウイルスに関すること以外で使用しません。

4 その他

- (1) 本館2階のフリースペース（机・椅子）をご利用希望の方は、事務室で受付をお願いします。
- (2) フェイスシールドと軽量のパーテーション（透明な仕切り）を貸し出していますので、ご希望の方はお気軽にお申し付けください。ただし、数に限りがあります。
- (3) 団体が実施するイベント等の参加人数は、スタッフ含めて部屋の利用可能上限人数以内とし、主催団体は参加者の連絡先を事前に把握するようにしてください。
- (4) 和光市や周辺地域の感染状況が良くなった場合は緩和いたしますが、悪化した場合は新たなお願いを設ける可能性がありますので、ご了承ください。

各部屋の利用可能上限人数と確認事項

館	階	部屋名	利用可能 上限人数	説 明
本館	2階	和室	15名	<ul style="list-style-type: none"> 廊下側の引き戸も開けて換気させましょう。 座布団を使ったら、そのまま畳の上に並べてください。 保育をする場合、子どもへの感染防止対策をしましょう。
		会議室 1	10名	<ul style="list-style-type: none"> 机を通常の口の字形に直さず使用してください。
		調理実習室	10名	<ul style="list-style-type: none"> 調理器具はこまめに洗浄しましょう。 使ったサンダルは次亜塩素酸ナトリウム水溶液を吹きかけ、調理実習室内に並べてください。 料理の食事はせず、持ち帰るようにしましょう。 食中毒には十分に気をつけてください。
別館	1階	会議室 2	10名	<ul style="list-style-type: none"> 同じ物を皆で使うときは、接触感染対策を実施しましょう。 常に対面する活動を行うときは、飛沫感染対策を実施しましょう。
		会議室 3	12名	
	2階	視聴覚室	24名	<ul style="list-style-type: none"> マイクやリモコン、ピアノは1人が使うたびに消毒しましょう。 マイクのマイク部（先端の網目の部分）には触らないようにしましょう。 歌ったり吟じたりするときは、聴いている人たちと向き合わないようにしましょう。 大声は息が上がりやすく、飛沫感染のリスクが高まるので控えましょう。 合唱等をするときは、対面せず、1か所に集まらないようにしましょう。 管楽器を使うときはソーシャルディスタンス（2m）を保つようにしましょう。